

令和3年5月12日（水）に開催した令和3年度第2回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 公立大学法人静岡文化芸術大学公印規程の改正について

ア 趣旨

事務局から、法人が理事長名義（故有馬理事長名義）で設けている取引金融機関の口座を、副理事長名義に変更するに当たり、出納用の副理事長印を調製する必要があるため、公印規程に、出納用の副理事長印の様式を定める旨説明があった。

イ 主な意見・質問

- ・副理事長職が廃止されたら、印も不要になるのではないか。
→その時は、廃止の規程改正を再度行う。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(2) 受託事業について

ア 趣旨

事務局から、袋井市教育委員会及び静岡県から業務委託の依頼があり、いずれもデザイン学部教員の監修のもと、学生に対する高い教育効果が期待できることから受託したい旨の説明があった。

イ 主な意見・質問

- ・これは、大学院生が関わるのか。
→いずれも大学院生が取り組む。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

以上